

民進党政務調査会長
大串博志様

民進党全国青年委員長
大西健介

骨髄ドナー支援の充実に関する政策提言

2016年11月3日に急性混合性白血病で亡くなった日比健太郎名古屋市議員は生前「がん患者となった経験を議員の仕事に生かし、多くの苦しむ人々のために取り組みたい」と抗がん剤治療の副作用に苦しみながらも、白血病や骨髄ドナー登録に関する問題提起を行い、改善のための提言を遺しました。

この提言を基に、民進党全国青年委員会は「骨髄ドナー登録推進プラン」（通称・日比プラン）を作成し、日比健太郎君の遺志を受け継ぎ、全国で活動を展開しております。

この度、元患者、患者家族、骨髄提供者、地域ボランティア、ジャーナリスト、医師、登録推進団体、故日比健太郎氏の妻である日比美咲名古屋市議員など多くの方々にご協力いただき、全国の青年議員が力を合わせ「骨髄ドナー支援の充実に関する政策提言」を作成しました。

つきましては、党規約30条3項に基づき、政務調査会長に以下の提言を行います。

- (1)次頁に記載されている政策提言を基に、骨髄ドナー支援に関する我が党の政策を決定していただきたい。
- (2)議員立法「骨髄ドナー支援の充実に関する法律案」を作成し、国会に提出し、成立をめぐっていただきたい。

以上

骨髄ドナー支援の充実に関する政策提言（日比プラン）

骨髄移植をはじめとする造血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。我が国では、公益財団法人日本骨髄バンクの呼びかけによって平成 29 年 1 月末現在のドナー登録者数は約 47 万人となり、患者との HLA 適合率は 96.4%であるにも関わらず、実際に移植に至るのは 54.4%に留まっている。この背景には、ドナーが骨髄等の提供に必要な検査・入院等で休業した場合の金銭的な補填がない事や、勤務先や同僚の理解が得にくいこと、健康不安を感じる年代のドナーが増えていること等が挙げられる。

1 人でも多くの患者が、1 日でも早く、骨髄移植をはじめとする造血幹細胞移植を受けられるようにするために、ドナーが安心して骨髄等を提供できる仕組みを作ることが、喫緊の課題となっている。

① ドナーが安心して提供できる・登録できる環境整備

- 各地方自治体において、ドナーが骨髄等の提供に伴う通院・入院等をするための休暇制度や、ドナーの勤務先に対する助成制度を創設する
- 国において、各地方自治体が独自に行い、対象者の範囲や助成額が異なっているドナー助成制度（※1）を統一するよう働きかけ、将来的には国が予算化する
（※1）平成 29 年 1 月 15 日現在、205 市区町村、1 民間団体で何らかの助成が行われている
- 国が、事業者向けに策定する労働時間等見直しガイドラインの中で「ドナー休暇制度」や「ボランティア休暇制度」を明示する等、企業等の取り組みを促進するための施策を講ずる
- 国において、造血幹細胞移植拠点病院を整備すると共に「採取センター」の設置等、更なる採取体制を整備する

② ドナーリクルート

- 若年層への普及啓発策として、高校や大学等での登録会開催を推進する。
- 国が定める政策ビジョン等において、がん教育の推進や講師・説明員の養成を行い、献血ルーム、献血会場等における日本赤十字社のドナー登録推進に向けた役割を明確化する
- 住所不明（※2）によるマッチングロスを防ぐため、日本骨髄バンク等によるドナー登録者へ提供意思維持のための働きかけ（ドナーリテンション）を強化すると共に、日本赤十字社の献血者データベースとのデータ統合等を推進する
（※2）住所不明者：約 6 万人
- 地方議会を通じて、都道府県における骨髄バンク連絡調整会議の開催や説明員の養成を働きかける
- 地域の登録推進団体の育成支援と公的助成を行う。
- ドナー登録者のモチベーション維持向上についての施策を検討する

③ コーディネート期間の短縮

- 国において、移植の日安期間に関して設定を行う（※3）
（※3）適合通知から最終同意に至るまでのコーディネート期間を出来るだけ短縮し、ドナー側の負担を最小限にする施策を検討する（例：連絡方法を郵送や電話のみではなくメールや WEB 等も活用）

④ 末梢血幹細胞移植の環境整備

- PBSCT（末梢血幹細胞移植（※4））推進のため「採取センター」の設置等、更なる採取体制を整備する
（※4）骨髄移植と違って全身麻酔を必要としない末梢血幹細胞移植が、今や世界の趨勢にも関わらず、我が国ではその末梢血の採取体制の整備が立ち後れている（特に CD34 の測定等）

⑤ 臍帯血移植の環境整備

- 採取施設数拡大のため、国が、公立病院への臍帯血提供を呼びかけるとともに、その収集と保管に

かかる費用を支援する

- 妊婦検診時での広報等、妊婦の臍帯血バンクへの登録推進を強化する
- 土日祝日は臍帯血を採取できない等の現状課題を解決する
- 日本骨髄バンク（公益財団法人）、日本赤十字社（日赤系）、臍帯血バンク（NPO 法人）の統合を促す

その他

- ・患者家族への経済的負担軽減のため、患者家族の交通費等を医療費控除の対象とする
- ・元患者に対する職業相談・職業紹介等の就労支援を行う
- ・骨髄移植を始めとする造血幹細胞移植の診療報酬を改定する（平成 30 年度）
- ・関係団体の運営安定化を目的として、休眠預金を活用する
- ・「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」を改正する（関連各団体の役割の検証・見直しと、国・地方自治体の責務の明確化）

検討事項

- ・血液センターでの末梢血幹細胞採取については、採取量やドナー確保に有益と思われるが、献血を行いながら末梢血幹採取に時間を取られることにより、血液の安定供給に支障を来す恐れは払拭できない。また、実際に移植が出来る病院が限られているため、増加分を有効に活用できない可能性もある
- ・臍帯血の保存については、細胞数の多いものを選択的に取れる意味では有益であるが、近畿ブロック臍帯血バンクのように、提供された臍帯血の 1 割程度しか活用出来ていないという例もあり、効率とコストを考えれば、推進提言については検討が必要